

第55回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和5年12月7日開会
令和5年12月7日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第55回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月7日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
村岡企業長	4
質疑	11
採決	26

巻末掲載文書

議案の提出について	28
議決一覧表	29

召 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第5号

第55回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和5年12月7日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和5年11月1日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃



議 員 席 次

1番	大 石	宗 君	2番	大久保 尊 司 君
3番	岡 崎	豊 君	4番	岡 田 芳 秀 君
5番	金 岡	佳 時 君	6番	上 治 堂 司 君
7番	坂 本	茂 雄 君	8番	高 木 妙 君
9番	竹 村	邦 夫 君	10番	長 尾 和 明 君
11番	西 森	雅 和 君	12番	浜 口 佳寿子 君
13番	明 神	健 夫 君	14番	吉 永 哲 也 君



第55回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和5年12月7日（木曜日） 会議第1日

出席議員

1番 大石宗君	3番 岡崎豊君
4番 岡田芳秀君	5番 金岡佳時君
6番 上治堂司君	7番 坂本茂雄君
9番 竹村邦夫君	10番 長尾和明君
11番 西森雅和君	12番 浜口佳寿子君
13番 明神健夫君	14番 吉永哲也君

説明のため出席した者

企業長	村岡晃君
院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
副院長	山本克人君
副院長	西岡明人君
副院長	瀧谷祐一君
統括調整監兼事務局長	山地展代君
監査委員	細川哲也君
医療局長	尾崎和秀君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	公文登代君
医療技術局長	横畠顕君
栄養局長	十萬敬子君
感染対策センター長	西内律雄君
救命救急センター長	齋坂雄一君
こころのサポートセンター長	澤田健君
事務局次長	伊藤一彦君
事務局次長（議会事務局長）	丸山貴匠君

議会事務局職員出席者

書記	吉本忠邦君
書記	森まゆみ君

書 記 森 田 直 也 君
書 記 須 賀 勇 介 君



議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 12 月 7 日（木曜日） 午前 10 時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 令和 5 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 令和 4 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算



午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長（明神健夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和 5 年 12 月 高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

2 番 大久保議員、8 番 高木議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨の届出がありました。また、1 番 大石議員からは少し遅れるとの連絡がっております。



会議録署名議員の指名

○議長（明神健夫君） これより日程に入ります。

日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

4 番 岡 田 芳 秀 議員

5 番 金 岡 佳 時 議員

6 番 上 治 堂 司 議員

にお願いいたします。



会期の決定

○議長（明神健夫君） 日程第 2 、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（明神健夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決しました。

-----◇-----

議案の上程（議第 1 号令和 5 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第 2 号令和 4 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで）

○議長（明神健夫君） 日程第 3、議第 1 号令和 5 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第 2 号令和 4 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで、以上 2 件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長村岡 晃君。

○企業長（村岡 晃君） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和 5 年 12 月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告をいたします。

まず、経営状況について申し上げます。

令和 5 年度の 10 月までの入院患者数は延べ 9 万 2,939 人、1 日当たり平均 434 人で、前年と比べ 24 人の増加、稼働額ベースでの 1 人当たりの入院診療単価は 9 万 2,432 円で、入院収益は前年同時期比約 106.8%、5 億 4,600 万円余り増加しています。また、外来患者数は延べ 11 万 909 人、1 日当たり平均 765 人で、前年と比べ 10 人の増加、1 人当たりの外来診療単価は 2 万 6,545 円で、外来収益は前年同時期比約 106.5%、1 億 8,000 万円余り増加をしています。

今年 5 月の新型コロナウイルスの 5 類感染症移行によりコロナ医療も一般医療と同じように提供するという状況になりましたが、移行後は院内におけるクラスターの発生もなく、職員の努力によってスムーズな対応ができているものと考えております。こうした努力もあって、特に入院患者数や手術件数、救急搬送受入れ件数が堅調に推移していることから、医業収益は全ての月で前年同月比を上回るなど良好な運営状況が持続をしています。しかしながら、令和 5 年度の收支見通しについては新型コロナウイルス関連補助金の大幅な減少等を考慮しますと楽観できる状況にはなく、さらなる収益増に向けた取組や経費の削減など、なお一層経営改善を進め、收支の均衡が図られるよう努力してまいります。

一方、昨年来から続くエネルギー価格の上昇、円安等を背景とした物価の高騰などは委託費や材料費をはじめとした諸経費の増嵩につながっており、收支改善に向けた取組の大

きな障壁となっております。病院経営の基礎となる公定価格である診療報酬は2年に1度の改定を基本としており、こうした社会情勢の変化に対応して随時見直されるものではないため、改定の際には適切に見直されなければならないものと考えています。

現在、国において、「医療・介護・障害福祉」のトリプル改定となる令和6年度の診療報酬改定の議論が進められております。コロナ禍で果たしてきた医療関係者の役割などを踏まえ、現場従事者の処遇改善などへの理解が深まっておりますが、財務省の財政制度等審議会の建議においては、診療報酬本体についてはマイナス改定とすることが適當といった意見や、健保連など6団体からは、安易な診療報酬引上げの環境にないとの要請が提出されるなど、厳しい意見も出されているところです。診療報酬の改定は、国民負担や企業の負担増につながりますので、物価高への対応、賃上げへの対応が求められる折でも医療機関への風当たりは大変強い状況ですが、地域医療を守り持続可能な医療を提供するためにも入院基本料など診療報酬のプラス改定は必要ですので、関係団体を通じて強く要望してまいりたいと考えております。

次に、経営計画の改訂について申し上げます。

総務省は、昨年3月に策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインにおいて、コロナ対応で果たしてきた役割なども踏まえながら、公立病院の経営を強化していくことが必要として、公立病院経営強化プランを策定するよう求めております。企業団においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする経営計画を策定していますが、このガイドラインに沿って、医療機能や医療の質、連携強化等に係る数値目標、医師、看護師等の確保と働き方改革、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組といった現行計画に含まれていない項目を盛り込むなど、現計画の改訂作業に取り組んでおります。改訂に当たっては、今後、高知県の地域医療構想調整会議での協議を経るとともに、経営の効率化等に向けた経営指標については今後の予算編成作業を通じて見直し、最終案を取りまとめることとしております。

高知医療センターは、県内の高度急性期医療、不採算医療など政策医療の中核を担う病院として、その役割、機能が変わるものではありませんが、持続可能な地域医療体制を確保していくためにも経営基盤の確立は重要かつ不可欠でありますので、今後の見通しをしっかりと持った経営計画の策定に向け取り組んでまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

内容につきましては、開院後18年が経過をし、想定よりも医療機器の故障が多く発生をしていることから、診療機能の維持のために必要な機器を購入するため支出を増額し、併せて、購入費用に充てる企業債の発行に伴う収入の増額のための補正予算をお諮りするものです。

また、企業団が導入する人事給与システムについて、新たなシステムを再構築する必要

性が生じたことから、スムーズな移行に向け十分な期間を確保するため、令和5年度内に業者選定を実施するための新たな債務負担行為を設定するものです。

第2号議案は、令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものです。

令和4年度は、事業収益が256億3,100万円余り、事業費用が242億4,900万円余りで、純損益は13億8,200万円余りの黒字となっています。

なお、これらの議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明をいたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（明神健夫君） 統括調整監山地展代君。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） それでは、私のほうから議案の説明をさせていただきます。

事前にお配りした資料に誤りがございまして、修正をしております。

本日議場にお配りしている資料をお願いいたします。

御審議いただきます議案につきましては、お配りしています資料の右上に枠囲みで資料1と書いた令和5年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案の概要説明で順次説明させていただきます。

今議会でお諮りします項目は、先ほど企業長のほうからも説明がありましたが、議第1号、議第2号の議案2件でございます。

めくっていただきまして、資料の2ページをお願いします。

議第1号は、令和5年度企業団病院事業会計補正予算でございます。

補正の内容ですが、補正は2件ございます。

1件目は、予算第4条に定める資本的支出のうち、建設改良費の医療器械整備費予算を1億700万円増額し、その購入費用に充てる企業債の発行のため、資本的収入予算を1億700万円増額をするものでございます。

当院の医療機器の購入につきましては、企業債を発行し、その購入費用に充てているところです。企業債は、年度当初に総務省に協議を行いまして、その予算内で運用しておりますが、今年度は当初想定よりも機器の故障が多く発生しており、修理不能により更新が必要な機器もございますため、企業債の年度途中の追加について問合せをしたところ、届出により追加が可能であるということの見込みがつきましたので、増額補正をお諮りするものでございます。

2件目は、債務負担行為の追加でございます。

当院の人事給与システムは、令和6年度末でメーカーの保守可能期間が終了するため、現行業者にバージョンアップ作業を依頼をする予定でございましたが、今年10月に現行業者から、人員不足のため対応不可との事前連絡がございました。このため、別業者と契約

を結ぶ必要がございますが、当院用のカスタマイズを含めたシステムの再構築のためには10か月程度必要と言われておりますため、債務負担の設定を行いまして、本年度内でプロポーザルにより業者決定を行いたいと考えております。

期間は令和5年度から令和6年度までで、限度額は4,928万3,000円でございます。

第1号議案の説明は以上でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

議第2号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算でございます。

令和4年度決算につきましては、企業団監査委員お二人に審査をいただき、その審査意見書を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

本業である診療など病院運営に係る収益的収支、いわゆる3条収支でございますが、消費税抜きの金額でお示ししております。

左側上段の収益的収入でございますが、令和4年度事業収益は、総額を丸囲いしておりますが、256億3,179万4,000円となっておりまして、その右の欄に前年度の3年度決算との差引きをお示ししております、4億3,323万円余りの増となっております。

本業の診療実績である1、医業収益は総額で189億9,792万円余りで、3年度から9億2,000万円余りの増、内訳は、1、入院収益が138億7,017万円余りで、3年度から6億9,175万円余り増加をしております。その下、2、外来収益は45億9,731万円余りで、3年度から2億5,321万円余りの増加、その他医業収益は5億3,043万円余りで、3年度からこちらは2,077万円余りの減となっております。

特記事項を右側の吹き出しにお示ししておりますが、医業収益の増加の主な要因でございますが、コロナ禍の状況が続いている中でも、入院、外来とも3年度から患者数が回復したことに加え、高度な治療の提供により1人当たりの入院診療単価が3,586円増加したことなどが増加の要因と考えております。

次に、2、医業外収益は、合計で64億6,442万円余りで、3年度から5億6,517万円の減となっております。減少した要因といたしましては、右の吹き出しの医業外収益減少の主な要因に記載しておりますが、県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金が3年度から3億5,097万円余り減少したことと、減価償却費に連動して収益化する4の長期前受金戻入が、後で説明します減価償却費が減少したことから、2億3,105万円余り減となったことが主な要因でございます。

続きまして、下段の表、収益的支出でございますが、令和4年度事業費用総額は、丸囲いしております242億4,925万2,000円で、3年度から8億8,624万円余りの増となっております。増加となった主な要因でございますが、1、医業費用のうち、右の吹き出しに記載しております、1、給与費が看護職員等への処遇改善実施や給与改定により増加したことによる2億7,273万円余りの増、2、材料費が、患者数や手術件数が3年度から増加した

ことで使用量が増え、3年度からは1億4,952万円余りの増、3、経費につきましては、物価上昇や人件費の高騰を受け、光熱費や委託費の増加、医療機器、施設設備費等の経年劣化、突発修繕に対応するため修繕費が増加したことなどにより2億6,702万円余りの増加、さらに表の下から2つ目にある3の特別損失では、右の吹き出しに記載しておりますが、令和元年度の特定共同指導の返還金として8,821万円、訴訟に伴う損害賠償金として9,023万円余りなど、合計2億7,040万円余り増加したことが費用の増加の主な要因でございます。

次に、ページ右上の小さな表、総計の表ですが、数値を丸囲いしております純損益、これがいわゆる赤字、黒字と言われるものですが、令和4年度は13億8,254万2,000円の黒字、次に経常収支、これは特別利益や特別損失を除いた経営的な収支となりますが、15億9,670万9,000円のこちらも黒字となっております。資金収支につきましても、12億8,123万円のプラスとなっております。4年度に引き続き、5年度においても、コロナは5類に移行はしましたが、コロナの感染の状況で医療現場は厳しい状況であります。そうした中でも3年度から5か年の計画期間でスタートしました経営計画で掲げました重要施策に取り組み、新たな入院患者さんを増やし、収益の増加と費用の縮減を図ることで、経営の安定化に取り組んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。

資本的収支、いわゆる4条収支予算の決算状況でございまして、施設や設備、医療機器の整備、また起債の償還、県、市からの負担金の状況などでございます。

令和4年度の資本的収入の総額は、上の表の丸囲いのとおり、27億6,393万1,000円で、内訳としましては、1、企業債12億7,270万円は医療機器購入や施設整備等で起債を発行したものでございます。2の負担金14億8,213万円余りは、起債の償還額に対しまして構成団体である高知県、高知市から一定割合を頂く負担金でございます。

下の表、資本的支出は、丸囲いのとおり、37億4,846万9,000円でございまして、内訳でございますが、1、建設改良費12億7,658万円の主な内訳は右の吹き出しに記載しております。1、医療機器整備費8億4,000万円余りは、金額の大きいものとして手術支援ロボット一式や血管撮影用エックス線装置システム一式などの経費でございまして、2、資産購入費1億6,866万円は、アンギオ血管造影検査用の動画システム更新業務、術中動画システム更新業務などでございます。3の施設整備費2億6,000万円余りは、主なものとして自動火災報知設備の更新や空調自動制御設備更新などの費用でございます。

左の表に戻っていただきまして、2の企業債等元金償還金は、4年度の起債の元金償還24億7,188万9,000円で、前年度より1億8,700万円余り減少しております。

これら収入から支出を差し引きますとマイナスとなりますが、表の下の2つ目の米印に記載しておりますとおり、不足額9億8,453万円余りはこれまでの内部留保資金などで補填を行いました。

続きまして、下の表、資金収支の状況でございます。

3年度末時点で、一番下の6の左の丸枠で囲んでおります63億2,130万円余りの内部留保資金がございましたが、4年度は純損益で13億8,254万円余りの黒字となり、右の現金を伴わない収支の合計と資本的収支不足額を合計しますと、資金収支は12億8,123万円余りのプラスとなりまして、4年度末の内部留保資金は76億253万9,000円に増加した結果となっております。

令和4年度決算の状況の説明は以上でございます。

次の6ページからは、経営分析の資料として、経営に係る分析指標①から⑦までの7項目の推移と、ページ下の2つ目の米印に記載しておりますが、全国公立病院のうち同規模と考えられる病床数500床以上の病院の平均値との比較についてお示しをしたものでございます。

なお、全国の平均値の令和4年度の数値はまだ公表されておりませんので、未公表とさせていただいております。

めくっていただいて、7ページをお願いいたします。

まず、経常収支比率ですが、医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合で収益状況を表す指標でございまして、収支が黒字の場合には100%以上となり、赤字であれば100%未満となります。これまで平成30年度、令和元年度と2期連続赤字で100を切った数値でございましたが、2年度からは黒字で100を超え、4年度も黒字で、比率は106.7%となっております。

次に、8ページですが、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率でございます。当院は類似の病院平均を下回っている状況が続いており、また2年度はコロナ感染の影響により医業収益が大幅に減少したことから大きく落ち込みましたが、3年度、4年度と医業収益が増加し、比率は改善しております。

めくっていただきまして、9ページをお願いいたします。

病院の施設が有効に活用されているか判断する一般病床の利用率でございます。当院は、コロナ発生前の令和元年度までは80%程度で推移しておりましたが、コロナ発生後の令和2年度は延べの入院患者数が大きく減少したことから比率は低下し、令和3年度、令和4年度は患者数が、僅かずつですが、増加しております。まだまだコロナ発生前の患者数までは戻っていない状況で、比率は低い結果となっております。

次の10ページですが、入院患者1人1日当たりの収益です。当院は、延べ入院患者数は減少しているものの、専門的で高度な医療を提供していることもあり、今年度は未発表ですけれども、単価はこれまで類似施設の平均を大きく上回った状況となっています。

めくっていただいて、11ページをお願いします。

外来患者1人1日当たり収益についてです。入院と同じく、外来も延べ患者数はコロナ前の人数と比べますと減少しているものの、単価の高い抗がん剤の使用などによりまして

収益は増加傾向で、類似施設の平均も上回った状況となっております。

次の12ページは、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示すもので、当院は平成29年度以降50%を超える類似平均も上回った状況になっております。コロナ発生後の令和2年度に、分母となる医業収益が大きく落ち込んだことから、比率は大きく上昇し、令和4年度についても医業収益は増加をしましたが、コロナ前までの比率からは高い状況となっております。

最後に、13ページをお願いいたします。

医業収益に対し材料費が占める割合を示す指標でございますが、当院は高度な医療の提供を行っていることで、類似施設平均より1ポイントから3ポイント高い30%前後で推移をしております。単価の高い抗がん剤の使用が増えていることから、比率は少し上昇傾向の状況になっております。

決算議案についての説明は以上でございます。

お諮りする議案の説明は以上となります、お配りしております資料の右肩に①と書いた補正予算の議案と説明書、②-1と②-2の決算議案と②-3のその他説明書につきましては、議案概要で説明をさせていただきましたので、説明は省略させていただきまして、右上に②-4と記載しております令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算審査意見書について御説明をさせていただきます。

②-4をお願いいたします。

めくっていただきまして、最初のページでございますが、お二人の監査委員が令和4年度決算の審査をされ、意見書の提出をいただきました。

めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

1ページの第3、審査の結果でございますが、1の決算諸表については、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業もその目的に沿って運営されている。また、決算計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められたとの御意見をいただいております。

次に、その下の2、経営状況については、(1)事業の概況から3ページの(2)予算及び決算の状況、同じ3ページの中ほど(3)経営の実績、めくっていただきまして、5ページから(4)財政状態のそれぞれ決算の数値などを御確認いただきまして、それらを踏まえまして、8ページにおいて審査意見をいただいております。

8ページをお願いいたします。

経営状況について意見をいただいております。要点のところだけを説明させていただきます。

まず、1段落目の5行では、医業損益が31億8,768万円の赤字となったが、前年度に比べ赤字額が5億2,987万円減少し、2段落目の5行では、主な要因として、コロナ禍状況

が続く中でも高知医療センター経営計画に基づく経営改善に努め、入院収益、外来収益とも増収になったこと、次の3段落目では、医業外収益が前年度に比べ5億6,517万円減となったことが県のコロナ感染症対策事業費補助金などの減や長期前受金戻入の減によるものであること、次の4段落目で、この結果、経常損益は15億9,671万円の黒字で、前年度から2億5,681万円減少し、純損益は13億8,254万円の黒字で、前年度に比べ4億5,302万円減少となり、累積欠損金は69億6,458万円となったことを踏まえまして、最後の3行でございますが、医療センターにおいては引き続き本県の地域医療を担う中核病院として役割を十分果たされるとともに、経営計画に基づく収支の改善、職員配置の最適化、より競争性の発揮される購入の方法を重ねるなど、費用節減に向けた不断の努力を求めるとの御意見になっております。

最後になりますが、右上に②-5という冊子がございます。

令和4年度高知県・高知市病院企業団資金不足比率審査意見書について説明をさせていただきます。

開いていただきまして、令和4年度決算に基づく資金不足比率の審査につきましては、お二人の監査委員に審査を行っていただき、第3の審査の結果として、審査に付された資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資金不足比率は次のとおりで、経営健全化基準を下回っている。今後も経営計画に基づく取組を着実に進め、健全な経営に努められたいとの審査結果となっております。

めくっていただきまして、次のページをお願いいたします。

第4、審査の概要でございます。

決算に基づき、基礎となる数値により資金不足比率について審査をいただきましたが、資金不足が生じていないため、資金不足比率は算定されないとの結果になっております。

長くなりましたがけれども、議案の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（明神健夫君） これより質疑並びに一般質問を行いますが、一般質問の通告はありません。

質疑はございませんか。

はい。

○4番（岡田芳秀君） 御説明ありがとうございました。岡田です。

まず、補正予算の件なんですけども、器具の故障が多く発生しているということで、購入されるということなんんですけども、件数とか、あと耐用年数がまだ来てない機器とかとか、また報告をいただきたいのと、あと耐用年数が来ても、例えば使えるものは使っていくとか、そういう経営努力をされてるとかということがありましたら教えてほしいんですけど。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 今回の補正で購入をさせていただきたい機器については4件になっております。

高圧の蒸気の滅菌器、これは修繕が必要ということで修繕の見積りを取りましたけれども、なかなか買換えに近いぐらいの修繕費用が要るということで、購入の必要が生じたということになっております。

耐用年数につきましては、医療センターの医療機器は開院から18年間ずっと使っておるんですが、通常の耐用年数の2倍は使うということになっておりまして、2倍を超えて修理ができる使えるものについては使っていくという方針にしております。

高圧滅菌機器はそういうことでしたけれども、今回の補正是あと3件ございまして、超音波の診断装置、お母さんのおなかの中にいるときに赤ちゃんを診る診断装置と、それから手術台を2台というところにしております。

まず、手術台につきましては、耐用年数も超えておりまして、来年度メーカーの保守も切れるということがございまして、今年度1台替えるっていうことにしておったんすけれども、来年もう使えなくなるということもありまして、2台一度に買ったほうが効率的ではないかというふうなことで今回購入をさせていただくように考えています。

○議長（明神健夫君） 岡田議員。

○4番（岡田芳秀君） 御説明ありがとうございました。努力をされてやられてるということも分かりますし、必要なものは買っていかなければならないという形で、いい医療ができるようにそろえていただければというふうに思うところです。

あと、決算のほうなんすけれども、コロナの補助金が減っているということや、物価高騰などもあるかもしれませんけれども、そうした中で十分な医療をしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。そういう中で、私も相談を受けたりしまして、当院で治療を受けた方から、その経過があまり芳しくなくて御相談もされてきたけどもというお話もありまして、そういった適宜御相談はしっかりとやられてるとは思いますけども、そうした中で顧問弁護士さんとかという形への対応を依頼するということがあろうかと思いますけども、それはどういう基準で顧問弁護士さんにお願いするという形になるんでしょうか。それと、昨年度の件数を教えていただければと思います。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 御質問の内容ですけれど、当院で治療を受けて、なかなか結果が御本人、患者さんが思われたものとは違ってるという状況というのは、ある意味医療の世界ですので、必ず治るだとか、それから必ずこういうふうになるという、100%ということはございませんので、少なからずそういう不満というか、いろいろお気持ちを持たれる患者さんというのはいるというのは現実でございます。ただ、弁護士に相談をして弁護士が対応するというのは、通常は医療事故等で裁判になったケースということですけれ

ど、なかなか御説明をしても、同じような説明を繰り返しても御納得をいただけないという方については相当な職員も時間的労力をかけて負担もかかってるという状況もありますので、そのあたり明確にこちら側に明らかな落ち度がないのにいろいろ言われてくるようなケースの場合にはそういう対応をするということもございます。それが多いというわけではございません。

○議長（明神健夫君） 岡田議員。

○4番（岡田芳秀君） 件数のほうが出なかったんですけども、いろいろ努力はされていますけども、なかなか患者さんにとってはいろいろ患者さんの方にもあると思いますし、あとこれは治療と争いと区別して、引き続き症状があれば、例えば当院でまた診ると、あるいは納得いかない部分は顧問弁護士において解決を図っていくというような形で、平行線でいくというケースもあり得るということですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 当然当院で治療しなくてはならない疾患ということもございますので、当院がやるべき責任というのはやりながら患者さんにしっかりと寄り添って、ただ御納得いただけないという部分についてはこちら側も一定の誠意は尽くしておりますけれど、そのあたりで回を重ねて何回も同じことを繰り返すということについては適切にこちら側も対応しなくてはならないという状況がありますので、そのあたりの内容というのをしっかりと踏まえた上で適切な対応を進めていきたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 岡田議員。

○4番（岡田芳秀君） ありがとうございます。

最後にしますけども、ご本人が引き続き痛みがあるだとか、治療が必要といったことがある場合、そこは寄り添った治療が必要だというふうには思うんですよ。確かに医療にかかる、同じ話を繰り返す中で納得いただけなかったら弁護士さんの方にお願いすることですけども、そこがどこまで話が分かったら、もう弁護士さんに頼んだらいいよというのを客観的に判断する仕組みというのはいかがでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 私どもとしては安易に弁護士に頼むということを考えてるわけではありません。私も開院当初5年ほどいましたけれど、対応した患者さんの中では2日に一遍訪問してこられる、来た時には2時間かかったとか、毎日のように電話がかかってくるという患者さんもおりましたけれど、そういう方に対してもきちんと向き合っていくということは大事だろうと思ってますので、その状況状況によって対応は考えていかなくてはなりませんから、安易な弁護士への依頼ということを考えてるわけではありません。今回の御指摘のケース等については、これまで何度も御説明をした上の判断であったということですので、今後もそういう状況だから同じようにするかというと、それはケース・バイ・ケースで考えていきますし、もう一方で患者さんの思いに対してしっかりと診

療面でのサポートをしていくということは重要なことだろうと思ってますので、そのあたりは患者さんの思いをしっかりと受け止めながら継続して対応してまいりたいと考えています。

○議長（明神健夫君） ほかに質疑はありませんか。

西森議員。

○11番（西森雅和君） 補正予算の債務負担行為のことでお伺いをしたいと思います。

人事給与システムが令和6年度末でメーカー保守が終了になるということですけども、これはもともと6年度で終了という形になっておったのか、何年その保守をされたのかとか、そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 人事給与システムについては、開院当時から同じ業者さんで開発いただいて、バージョンアップをしながら保守を続けてもらっていました。それで、6年度末で今回保守が切れるということで、来年度予算においてバージョンアップをする予算を作成をしていたところ、現行の業者さんから、人員が足りないので、続けられないという連絡があったということになっております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） システム自体できておって開院当時からずっとそのシステムを使ってきてた、今回今までにずっとやってたメーカーがもうできませんとなったわけですけども、じゃあ今までの保守をしていたメーカーと違うメーカーがその保守をしていくというのはできないのか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 開発した業者でないところがメンテナンスをしていくというところはなかなか難しいところがございまして、今あるシステムを違う業者が変更をかけたりというところはなかなか難しいと考えております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） そうすると、6年度末で終了しますので、この5年、6年にかけて新たに7年度からのシステム導入という形になっていくと思うんですけども、そうするとそこで決まったメーカーなりがまたずっと続けていくという形になるのか、何年契約とかということになっていくのか、そのあたりを教えていただきたい。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） まずはソフトの購入といいますか、購入をまずしまして、それで開発、再構築をしていただきます。その業者さんが引き続き保守をしていただくということになろうかと思います。

○11番（西森雅和君） 契約の期間は。保守契約の期間は。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） すいません、まだプロポーザルの仕様が決まっ

ておらないんですけども、通常ですと5年ぐらいのことになると思います。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 今まで開院からのものは大体5年ぐらいだったということで、今後もそういう形、そうすると開院当時何社で入札という形になったか分からないですけども、今回も恐らく入札みたいな形になっていくんだろうと思うのですが、一度入るとずっと恐らくそこがやっていかないと、入る余地っていうのはないと思うんですね。新たに入っているこうとすると、こういう形でシステム開発の予算を組まないと入れないという形になりますので、そうすると一度取ってしまうともう競争力が働かなくなってしまふということに対する考え方はどうなのか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 医療センターで契約してます委託業務などとかと同じようなことになろうかと思うんですけども、期間が終わりますときにプロポーザルをして、今のところが有利なんですけれども、新しく参入していくところが勉強して参入してくるという可能性もありますので、ずっと随契で続けていくってことでもないと考えております。

○議長（明神健夫君） ほかに。

西森議員。

○11番（西森雅和君） そしたら、今回令和7年から、5年になるか何年か分からないんですけども、5年たったときに新たなメーカーが提案をしてきて入る可能性もあるという話だと思うんです。だけど、そのときには今回の再構築のための予算というのが組まれることになるんですけど、そのあたりは。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 使用を重ねまして、それで引き続きやったほうがいいのか、それとも再入札ですかプロポーザルをしたらいいのかというところは予算の策定時に検討してどちらにするのか、どちらのほうがより経済的であるかというところを考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 最後になります。そうすると、新たに入ろうとするところはなかなかシステムの開発とかを予算的なことというものが分からぬ中で提案をして、入れるかどうかということになってくるということだと思います。ありがとうございました。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 最初、企業長の提案説明のところから御質問させていただきたいと思うんですけども、最初に令和5年の入院患者数が1日当たり24人増加したというふうなお話がありました。2月議会のときに私が5類移行後の一般病床運用などにおける収入をどう確保していくかというようなやり取りのときに、企業長は30人ぐらい増やさないか

んのじやないかというような見通しをされてたんですけども、それと比較しての例えは24人というような受け止め方でいいんでしょうか、そこを教えてください。

○議長（明神健夫君）　村岡企業長。

○企業長（村岡　晃君）　経営収支の改善という面でいきますと、そのときには30人程度というお話をしたとは思うんですけど、全体的に提案説明の中でも申し上げましたけれど、委託費用だとか、そういうものの労務単価、それから物件費の上昇による増ということもありますので、もう少し増えていかないとなかなか経営的には厳しいのかなと思ってますけれど、現状の病床規模の中ではある意味最大限ぐらいの努力はされた患者数の確保の状況ではないかというふうには考えています。

○議長（明神健夫君）　坂本議員。

○7番（坂本茂雄君）　そんな中で、移行後は職員の努力によってスムーズな対応ができるというふうに考えられておるということなんですけども、決算のほうで給与費が増加したことの主要因として看護職員等への処遇改善実施というのがあるんですけども、処遇改善実施はある意味当然のこととしてやらなければならなかつたわけで、とりわけ病床確保料の中には処遇改善に充てることということになつてますから、そういうことを含めて当然のことだったわけですけども、実際、じゃあ病床確保料をどれだけ処遇改善に充てたかというふうなところは押さえられてますか。

○議長（明神健夫君）　山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君）　補助金の申請の際にその内訳を出して申請をしておるんですけども、すいません、今手持ちで持つておりませんので。

○議長（明神健夫君）　坂本議員。

○7番（坂本茂雄君）　実は今年の5月か6月ぐらいの参議院の決算特別委員会で全国からこの病床確保料が処遇改善にどのように使われたかというようなことの質問に対してあまり各県からそういう状況の報告なくというような厚労省の話があつて、高知県はじやあどうなんだろうと思ったら、高知県は一応報告しているということなんですね。先ほど言われた予算を申請するときに当然根拠になるものを出して、じゃあその結果としてどういうふうなことだったのかということも報告されてるはずなんですね。だから、そこは、今資料がないとしたら、後ほどでも明らかにしてもらえますでしょうか。

○議長（明神健夫君）　山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君）　補助金の実績報告の際に数字を入れて報告をさせていただいてますので、後ほどお示しをしたいと思います。

○議長（明神健夫君）　坂本議員。

○7番（坂本茂雄君）　そういう中で、去年度まではそういうことだったわけですけども、例えば5月8日以降、コロナ患者に対応するに当たつての様々な手当というのが今は廃止されてるわけですよね。しかし、患者さんに対する対応というのは従前とどのように

変わってますか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 患者対応につきましては、従前は感染に対してフルPPEという表現ですけれど、N95のマスク着用だとか、ガウンだとか、全ての防護衣を着けて対応しておりましたけれど、そういう全ての防護衣を着けるということではなしに、場面場面で感染対策には留意をしながら、フルPPEでない感染対策をしてるということです。マスクだけの場合もあれば、ガウン等を着用する場合もあればという状況です。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） それは結局患者さんの感染状況とかそういうことによって対応が個々に変わってくるということだろうと思うんですけども、じゃあ個々に変わってくる中でも従前と同じような対応をせざるを得ない重症化されてる患者さん、そういった方がいる場合もあるのではないか、じゃあ今言うとおり、従前と同じような対応をしても、しかし手当は支給されないというふうなことになってることについて、例えば先ほど言った病床確保料からその手当なんかを支給するということは逆にしなければならないんじゃないですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 5類に移行しておりますので、インフルエンザ等の感染症の対応と同じということになりますので、インフルエンザであったとしても、結核であったとしても、感染力のある疾病に対してはコロナであっても感染対策をきちんと取りながら対応していくことが基本ですので、コロナだから特別の手当の支給が必要というふうには5類移行後においては考えてはおりません。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） しかし、コロナだから病床確保料が出てるわけですよね。今も、減額されたとはいえ、どれぐらい、予算は一応県並みに計上しておるというふうなことだったと思うんですけども、じゃあそれが今の段階でどれだけこの病床確保料は予算化されています。予算化というか、国から現状で来てますか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 当初予算においては6億円ぐらいの金額を見込んでおります。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） いや、だからそれを言えば、そしたら処遇改善に使用しなかったということになれば、その分は減額されるということの前提なんですか。その分も入ってくるんであれば、むしろきちんと処遇改善に使わなければならぬんじゃないんじやないですか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 病床確保の補助金につきましては、職員の処遇

改善にも使うことということにされてるんですけど、主に空床にすることによって生じる利益が減ることについての補填の部分が大きくありますので、病床を使わずに置いているっていうところに補助金をいただいているというところが大きいです、そちらのほうがメインの補助金だとは考えております。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） メインであっても、処遇改善にも充てることができるわけですよね。これはそういう処遇改善に充てながら、先ほど言われるように、職員の努力によってスムーズな対応ができているというふうなことに応えていく、そういう姿勢が今後も必要なんじゃないですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 処遇改善の問題については、国のほうから看護師等の処遇改善ということで言われておりますので、その部分はコロナが5類移行された以降も継続をして支給をしてる実態がございますので、先ほど統括調整監が申し上げましたように、コロナの補助金自体はメインとしては空床確保ということでございますので、先ほど議員さんから御指摘のあったようなコロナに関連する手当等での処遇を改善をするという考え方を持ってないというのが現状でございます。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 企業長のそういう言葉を職員の皆さんのが聞いたらどんなふうに思うでしょうね。もっとさっき言われたように、職員の努力によってスムーズな対応ができるということに応えていく、そういう姿勢があるとしたら、何らかの形で処遇改善していく必要もあるんじゃないかな、例えば今の段階でも全国の公的病院などにおいて一時金を出したりとかそういうふうなことを継続してやってるところもあるわけですね。そういうことから考えたときに、5類移行がされたから、もうほかの感染症と同じなんだから、コロナだからといって特別な処遇をするつもりはないというふうなことを言われるんだったら、じゃあコロナ感染者の入院対応についてもほかの感染症対応と同じような対応をせざるを得なくなってくるんじゃないかなというふうに思いますけど、もう一度企業長の職員の皆さんの努力に向き合う姿勢を言っていただけますか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 提案説明でも申し上げましたように、職員の皆さんの努力によって、今の患者数の確保であったりとか、非常にいい収益状況ということで推移をしてるということは事実でございます。それに対しては本当に心から感謝をしているところですけれど、議員御指摘のように、手当だけでそういう側面を解消するということではないに、日頃の頑張りをしっかりとそれぞれの部署で職員に対して感謝もしながら一緒に努力をしていくということが私は重要ではないかというふうに考えておりますので、そういう面で職場運営においてもしっかりと風通しのよい、管理職も一体となった運営ができるよう

に努めながら、職員の皆さんのお気持ちをしっかりと受け止めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） ぜひ風通しのいい組織にするとか、働きやすい環境をつくるというのは、それは当然やってもらわなければならないことですけども、一方で何らかの手当という待遇でメンタル的な働きやすさを保障していくということも私は大事ではないかというふうに思いますんで、またその点は今後に向けて御検討いただきたいというふうには思っています。

先ほど統括調整監から言わされた実績報告ですね、これを明らかにしていただきまして、じゃあどれだけこれまでの間、5類移行以前にどれだけこの病床確保料を充てて待遇を改善してきたのかということは検証させていただきたいと思いますので、提出をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（明神健夫君） ほかに。

浜口議員。

○12番（浜口佳寿子君） 处遇改善に関わって人員体制のことをお伺いしたいんですけども、年報を見させていただいたら、令和3年4月1日から令和4年4月1日の人数が載ってると思うんですけど、ドクターの数は増えていますけど、看護師さんが数字上17名ほど減っています。その待遇、現場で人が減るということはすごく待遇に関わることに、勤務体制とか、いろんな上質な医療を進める上でも重要なことだと思うんですが、4月1日なので、4年度は実際この体制だったのか、そこが改善されたのか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 当然職員の数についてはその時々の状況によって変動しますので、年度当初に採用していた人員が年度途中に退職をしますとなかなか補充をできないという実態もございます。ただ、数字はすぐに手元にないんですが、議員さん御指摘のような大義で見ますと、例えばコロナの状況の中で令和4年度については一定の病床を休床して患者受入れを制限をかけてコロナ対応に当たるというふうなこともありますので、看護師の数等については当然法で定められる基準というのは確保して遵守をされてますので、特にそのことによって職員に対しての負担がかかっているという状況ではないというふうに考えています。

○議長（明神健夫君） 浜口議員。

○12番（浜口佳寿子君） 17名減った状況でも必要な人数は確保しているということなんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） その点については問題がありません。特に看護師の場合は看護の配置基準の中で、例えば夜勤の回数であったりだと、それから看護の重症度等に応じて配置をすべき人員というのが決まってますので、そのことによって、例えば施設の基準をクリアできないというような問題は生じておりませんので、問題なく基準どおりの体制が確保されます。

○議長（明神健夫君） 浜口議員。

○12番（浜口佳寿子君） もう一点、様々な医療機器等の購入をされて手術支援ロボットとかそういうものを導入されてるわけですけど、その中で臨床工学技士さんも1名減という形になってるんですが、そういういろんな機器のメンテとか運用とかっていう部分で大事な役割を果たす職種の方ではないかと思うんですけど、これも補充をされてるんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 先ほど申し上げましたように、年度途中の退職等が発生をした場合に、当初採用予定をしておった人数よりも年度初めにマイナスになるということはどうしても避けられない問題であります。そういう点で一つの時期だけを切り取ったときにはマイナスになっているという状況はありますけれど、今年度の採用の中でも一定数の人員を確保するということで採用計画を立てておりますので、そういう面においても問題のないような、医療機器が増えていくと臨床工学技士の役割というのも増えていきますので、対応を図っているところです。

○議長（明神健夫君） 浜口議員。

○12番（浜口佳寿子君） 必要な職種の人員の確保にぜひ努めていただきたいと思います。

それと、もう一点ですけど、この決算についてはそういうコロナウイルス感染症の補助金などもあって全体としては黒字になります。ただ、支出の部分で物価高騰の影響で様々な医療材料や委託費等が上昇しているということも報告されましたけれども、これはこの4年度で終わるものではないと思うんですけど、その部分を今後、物価が高騰する部分は対応のしようがない部分、いろんな不必要的ものは削減していくという取組はされると思うんですけど、そういう物価高騰に対する対応としてはどんなことを考えておられるのか、教えてください。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 現在策定しております経営計画の中でも、特に費用面の圧縮といいますか、削減を図っていくということも必要だろうということで、全体的な委託事業の見直しということを行っているというところであります。ただ、高知県の環境の特性といいますか、なかなか競争性が確保できないというところから一定一つの委託事業についても同じ業者が継続をするというような状況が続いてしまいますので、なかなか削減には

つながっていかないということになっておりますけれど、それぞれ仕様の見直しだとかということも含めて圧縮には努めているというところです。ただ、労務単価の上昇というのが非常にありますので、全体としては委託事業というのは費用が増えているというのが実態でございます。

また、支出の一番大きなシェアを占める材料費については、今年の夏から業者のはうに委託をしていて調達の支援を行っていただくということと、全国的な材料費の共同購入の仕組みに参画をすることでコストの圧縮、スケールメリットを生かした圧縮ということに取り組んでおりますので、来年度以降から具体的な事業効果も現れてくるんではないかと思っています。ただ、こうした基本的な物件費や物価の上昇ということについては本来公定価格で運営をしておりまますので、公定価格である診療報酬でしっかりと賄える環境をつくっていただくことが必要となりますので、そのあたりの基本の診療報酬についてはしっかりとプラス改定をしていただくことが必要ではないかというふうに思っています。

○議長（明神健夫君） 浜口議員。

○12番（浜口佳寿子君） ありがとうございます。本当にまだ診療報酬もマイナス改定かみたいなようなことも言われてる状況ですので、私たちもこの部分はしっかりと後押しもできるように取り組んでいかなければいけないなと思ってますので、ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（明神健夫君） ほかに。

吉永議員。

○14番（吉永哲也君） この4年度の決算報告についてお伺いをさせていただきます。

まずは総体的なことで、この決算というのは去年のことですので、今さらここでどうこうなるもんじゃないと思いますので、ただこれは令和6年度に向けての改善の指標でもあると思うんですよね、5年度はもう行っていますので、6年度に向けての。そこら辺の7ページから13ページまでいろいろ数字を聞いてますが、ちょうどありがたいことに類似団体というか、似たようなところの数字が一緒に出てますので、上下で。ここは、ちょっとと言葉は悪いですが、言い訳が利かんところやと思います、類似団体ですので。真摯に受け止めないかんとこだと思うんですが、私の見た感じでは収益は結構皆さん頑張って現場で、収益を上げるといったらどういうことか、いろんなことをやりながら収益は上がってるよう思うんですが、事務的なことも含めて支出面がちょっと類似団体よりも支出が多いように感じるんですが、そこら辺を令和6年度に向けてどんなにやろうとしてるかという、その総括的なところがもし構いなかつたらお答え願いたいんですけど。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 医療センターの一番重要な課題、経営収支の改善をして経常収支の黒字化を図るということがまずは一番大きな目標値になります。そういう点では、令

和4年度はコロナ禍ではあったものの、令和3年度から比較をいたしますと、構造的には改善をされて一定上向き基調になっているのかなというふうには思っています。ただ、背景としては、先ほど話をしましたように、物価高、また人件費の上昇といった要因もございますので、今の診療報酬の中でそこまで改善が図られるかどうかというのはなかなか非常に厳しいところがございます。ただ、令和6年度の診療報酬改定というのも横にらみしながら、議員御指摘のように、収益は非常に全国的にも高いレベルで上がっておりますが、一方その収益を上げるためにコストがかかっているというのが実態ですので、よりコストをかけずに収益をどう上げていくのかというところが一番の経営改善のポイントだと思っていますので、そのあたりなかなかコストカットをしていくというのは非常に難しい問題もあります。患者さんに対するサービスを削減をしてコストを下げるというのは本来好ましくない判断になりますので、現状のサービスをきちんと維持をしながら、より効率的に収益が上がっていく、そういう構造に経営改善を図っていくという中で経常収支の黒字化を図っていきたいと思っています。今の令和5年度の取組を維持をしながらもう一頑張りしていけば一定の見通しは持てるような状況にはなるのかなというふうに思っていますので、引き続き今の取組を継続しながら努力していきたいと思っています。

○議長（明神健夫君）　吉永議員。

○14番（吉永哲也君）　最初に申し上げましたとおり、コロナ前とか後とかという御説明がありましたけど、私は類似団体とどうかということをお聞きしたんで、いろんな状況もありますけど、一番分かりやすいのは類似団体、同じ令和4年度どこでもやってますので、そういうところにおいては類似団体と比較してどこがどうかというのはしっかりとこれからやっていただく必要がありますので、私はその前後のことがどうこうというのは分からんですが、類似団体が上がってるのに高知が下がってるとか、そのことを言いたかったんで、そこら辺はもし何か類似団体と比べてみてということなんかあればまたお答え願いたいと思います。

○企業長（村岡　晃君）　当然、御指摘のように、類似団体と比較をしたときに数値がどうなのかというのはしっかりと見ていく必要があるであろうと思います。ただ、類似団体といっても、病床規模は500床でも病床構成が違うだとか様々実態の違いということがありますので、500床という一つの基準のところを目安にしながら、医療センターの独自性をきちんと加味をして判断をしていくということが必要だろうと思ってますので、しっかりと数字的には対比をしながら、劣っているところは改善を図るということで取組を進めていきたいと思っています。

○議長（明神健夫君）　吉永議員。

○14番（吉永哲也君）　分かります。おっしゃることはよく分かるんですが、もうちょっと突っ込んでと言ったらおかしいですが、フラットにしてみて、今まで感覚というか、自らの基準を一回のけてみて、じゃあよそはどうしてこんなに下がってるんだろうと

か、うちはどうしてここが上がってるんだろうということをもう一回類似団体と比較をする。うちの強みもあるし弱点もあるわけですから、そのための僕は決算だと思うんですよ。特にこの類似団体を出してきてくれるところは。収入はなかなか伸びるのは大変、結構頑張って、ほかと比べたら入院の患者さんの負担、これは患者さんの負担が多くなるわけです。その多くなってますけども、これ以上はなかなかそこのは難しいと思うんですが、先ほど西森議員も言われましたように、医療器具の契約をどうしていくか、これは現場で先生方の御意見もあろうかと思う、なかなか難しいところがあるけど、そのそういう面を事務的にフォローをしていかないかん、いくのが支出を抑える一つの要因にもなると思うんですが、先ほどおっしゃったように、材料、薬とかを一括購入して値段をもしかしたら下げるかもしれないというようなお話もあったんですが、そういうように全国を見てみて、じゃあ契約をどうしていくか、医療機器をどう契約しよう、機器は安かつても実はその後のメンテナンスがめちゃくちゃ高いとかいろんなことがあるので、10年計画してみたらどっちが安いかというふうなこともしっかり、これは言葉が悪いんですが、売りに来る人は、僕もセールスをしてましたけども、絶対自分の弱点は言いませんので、その弱点がなかなか調べれんと思うけど、そこら辺も類似団体とかいろんなところから情報を得てやっていくというふうなことはこれとこれ、どんなふうに、ちょっと答弁がしにくいくかもしれません、どんなふうに。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 当然材料だとか医療機器については他の医療機関がどれぐらいの価格で購入してるのであるかということをしっかりと把握をしていくことが必要ですので、特に先ほど言いました材料費の委託の中では薬品とか診療材料のいわゆる全国的なベンチマークというのをしっかりと把握をしながら、その価格と対比をしてできるだけ安く購入をしていく、それから医療機器についても同じ機種を導入をした他の医療機関の状況なんかを確認をしながら、どの程度の価格で納入されてるのかということも把握をして対応しておりますので、こうした取組を継続をしながら、さらに御指摘のありますように、削減努力を継続をしていきたいと考えています。

○議長（明神健夫君） 吉永議員。

○14番（吉永哲也君） 12ページのこの職員給与費のところなんですが、これはお答えはいいんですが、類似団体と比べてみて職員数とか、今、浜口議員も言われました、そこら辺をもうちょっと掘り下げて、この給与が高くなってる分はどこがどうか、無駄な人もおるんかおらないんかということを、それはじっくり調べてみて配置転換も、そんないろんなことをしながらここの費用も若干抑えていかないかんし、それから処遇改善の中の費用も出していかないかんので、めり張りをつけた職員数というようなこともこれから現場と事務の人数がどうなってるかということも含めて類似団体と比較をしながら検討をしていただきたいと。見とったら、これはずっと同じ数字が、低いところは平成30年度か

らずっと低い、高いところはずっと類似団体と比べて高いということで、あまり改善がされてないんじゃないかなと思いますので、ぜひ中身をもう一回職員数については見直しをしていただいて、要るところは要る、要らんところは要らんで改善をしていただくことをお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（明神健夫君） ほかに質疑はありませんか。

金岡議員。

○5番（金岡佳時君） 私が見るに、それほど数字は悪くないと私は思うんですけど、特に純損益で13億8,254万円と累積欠損もそれだけ少なくなったということで、私は評価したいと思います。

1つだけ教えていただきたいのは、先ほども出ましたけれども、給与のシステムについて、この病院企業団業務システムソフト一式というのがその部分に入ってくるのかなと思うんですが、順次減価償却して下がってきてるということだと思います。令和3年度が7億6,200万円ですが、令和4年度5億1,600万円余りということになるんですね。償却期間がかなり短い、定額か何かどっちでやってるか分かりませんけども、よく分からんですが、どんどんとこのぐらいの割合で減っていくんだろうというふうに思います。そうした中でこのソフトが入ってくるというふうになるんだと思いますが、そこで要するに今までやったもののリニューアルでやっていけるのか、全く新たなものにしなければならないのか、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 先ほど御指摘のシステムの件は多分電子カルテのシステムのほうではないかと思いますので、今回補正で提案をしている人事給与のシステムの部分とはちょっと違うところで、人事給与システムは開院当初に開発をして、その後はずっと保守運用ということでやってきたものですけれど、今回新たにもう保守が継続をしないということになりましたので、新たなシステムの再構築の必要性が生じたというところです。システムの構築に当たっては債務負担行為限度額で定めております約5,000万円ぐらいの費用がかかるんではないかというふうに考えておりますけれど、その後はこの金額をベースに、あとは通常の維持管理に移っていくことになろうかと思っています。ただ、システムというのはどうしても開発業者の特典といいますか、そういうところもありますので、その後一定長期間に継続して使用するということが通常だろうというふうに考えておりますので、できるだけプロポーザルの中で、開発費用と、それから維持管理費用が安いところというのを採択をしながら判断をしていきたいなと思っています。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○5番（金岡佳時君） ブラックボックスになっているということですか。じゃなくて、ソフトの中身は分からぬということなんですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） そのあたりがシステムの開発業者の企業秘密というか、そういうところもございますので、できるだけそういうシステムを継続をする際には開発した内容というのは公開をしていくだとかというような契約の仕方ということも必要だらうとは考えていますけれど、今回のシステムについてはできるだけ安く購入をしていきたいというふうには考えてますので、パッケージソフトということを、これからプロポーザルをやるわけですから、まだ具体的に決まってるわけではないんですが、パッケージを考えてますので、そうなってくるとパッケージを開発した業者の一定ブラックボックスというところが発生するということにならうかと思います。

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○5番（金岡佳時君） そのところを新たにやるときには公開してもらえるのか、もらえるのかということを含め、どういうふうにやったほうがより有利になるのかという検討をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（明神健夫君） ほかに。

大石議員。

○1番（大石 宗君） すいません、1点だけ。

質疑なんであれなんですけど、県の中ではいわゆる地域医療連携という面で「高知あんしんネット」と「はたまるねっと」の問題がよく議論に出るんですけれども、この「高知あんしんネット」の活用状況といいますか、接続の回数とか、どういう医師の皆さんの評価とか、こういうものを少し教えていただけますか。

○議長（明神健夫君） どうぞ。

○副院長（澁谷祐一君） 担当しております澁谷です。

「高知あんしんネット」の状況ですが、救急、それからあとは脳神経外科の脳パス、脳卒中の連携パスがあります。そういうもので積極的に使われておられておりまして、利用は徐々に進んでいると思います。先日より、今まで事務局にファクスを送って登録していたのが、病院の中でも患者さんの登録ができるようになりましたので、さらに登録の患者数も増加して今後利用を進めるべく我々も対策を立てているところであります。今後は、例えばがんの連携パスなんかもこの「高知あんしんネット」の中で進めていきたいというふうに考えておりますので、そういうことについても計画をしていくところです。

以上です。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） ありがとうございます。以前、利用いただいたる皆さんあるいは関連の方にアンケートを取られたことがあると思うんですけども、そのときの評価が非常に厳しいものだったというふうに認識をしていますけれども、徐々にというお話がありましたけども、実態は少し戻すぼみになってるような感覚がするんですけども、そのあたり

はどうなんでしょうか。

○議長（明神健夫君） どうぞ。

○副院長（瀧谷祐一君） 尻すぼみにならないようにしっかりと新しい機能も追加しながら使えるものにしていきたいと思います。確かに今のままでは不十分なところがありますので、機能を改善しながら使えるようなものにいかなくてはならないというふうに思っております。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） ありがとうございます。

最後にしますけれども、これはちょっと医療センターと離れますけれども、いわゆる「はたまるねっと」というシステムもあって、我々県の中では2頭立てでずっといくのが本当にいいのかどうか、あるいは「高知家@ライン」との連携をどう考えるのかというのがよく総論として議論になるんですけども、今のお話を聞くと、「高知あんしんネット」をしっかりと前に進めていくというふうな医療センターとしては考え方であるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（明神健夫君） どうぞ。

○副院長（瀧谷祐一君） はい、そういうふうに考えております。

○議長（明神健夫君） ほかに。

いいですか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（明神健夫君） それでは、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（明神健夫君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

-----◇-----

採 決

○議長（明神健夫君） これより採決に入ります。

議第1号令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（明神健夫君） 挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第2号令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（明神健夫君） 全員挙手であります。よって、本議案は可決されました。

以上をもって今期定例会提出の議案を議了いたしました。

これをもちまして令和5年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会

5 高病企第489号
令和5年12月7日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 明神 健夫 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

議案の提出について

令和5年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
議第2号 令和4年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

5 高病企議第 9 号
令和 5 年 12 月 7 日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃 様

高知県・高知市病院企業団議会議長 明神 健夫

会議の結果について（報告）

地方自治法第123条第4項の規定により、令和 5 年 12 月 高知県・高知市病院企業団議会定例会の会議の結果を別紙のとおり報告します。

会議の結果

1 開会

令和5年12月7日（木）

2 閉会

令和5年12月7日（木）

3 会期

1日間

4 議員の出欠状況

月 日（曜 日）	出席人員	欠席人員	備考
12月7日（木）	12人	2人	

5 議決件数

2件

6 議決の状況

原案可決 1件
認定 1件

7 地方自治法第99条の規定による意見書議案

なし

8 会議録写し

作成次第送付する

9 議案

別添のとおり

5 高病企議第 9 号
令和 5 年 12 月 7 日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃 様

高知県・高知市病院企業団議会議長 明神 健夫

議決議案について

このことについて、令和 5 年 12 月 高知県・高知市病院企業団議会定例会の 12 月 7 日の会議において、別紙のとおり議決されたので通知します。

令和 5 年 12 月 高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議第 1 号	令和 5 年度高知県・高知市病院企業団 病院事業会計補正予算	原案可決	5.12.7
議第 2 号	令和 4 年度高知県・高知市病院企業団 病院事業会計決算	原案認定	5.12.7